JA共済

チラシの有効期間 令和8年11月2日～30日まで

＊予定利率は、金利情勢に応じて毎月1日に設定され、月末まで同一となります。
☞ご契約される月によってお受取りになれる満期共済金額が変動する場合があります。
（元本回復期間も変動）なお、ご契約時の予定利率は、共済期間を通じて固定して適用されます。

ご加入できる年齢 0～80歳

まとまった資金で貯蓄と保障の両立!

# 一時払養老生命共済

10年満期プラン

満期時利回り 2.35%



【ご契約例】
加入年齢60歳 一時払共済掛金100万円 予定利率2.55% 共済期間10年の場合

満期共済金額 1,235,419円

一時払共済掛金との差額は
+235,419円!

解約したときの元本割れが心配…という方 ご安心ください!

元本回復期間 2年

POINT① 貯蓄と保障の両立!

POINT② 80歳まで加入可能!

POINT③ 簡単な告知で加入可能!

■予定利率とは、共済掛金積立金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことをいいます。■現在の満期共済金額等については、右記二次元コードリンク先の「掛金シミュレーション」にてご確認いただくか、お近くのＪＡにお問い合わせください。■満期時利回りとは、一時払共済掛金に対する満期共済金の増加割合を共済期間で割ることにより算出した一時払共済掛金に対する一年あたりの利回り（単利）のことです。■満期時利回り（%）＝（（満期共済金－一時払共済掛金）／一時払共済掛金）÷ 共済期間（年数）×100 ■早期にご解約される場合、お支払いする返れい金がお払込みいただいた共済掛金を下回ることがあります。■ご契約から５年以内に解約された場合、解約返れい金は源泉分離課税の対象となります。■2037 年 12 月 31 日までの間、復興特別所得税の加算により源泉徴収の税率は 20.315%（所得税等 15.315%、住民税 5%）となります。■元本回復期間とは、各共済年度の末日時点の解約返れい金の額がお払込みいただいた共済掛金の額以上になるまでの年数をいいます。■この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。■記載のお取扱いについては、令和８年１月末現在の法令等に基づくものです。

一時払養老生命共済の仕組みについて詳しく知りたい方、資料請求をご希望の方はこちら⇓

JAの自動車共済 お見積りキャンペーン

＼JAで保障を見積ると／
抽選で総計1,000名様に 素敵な賞品が当たる!
詳しくはこちら



お問い合わせは

【26019990033】

JA共済

チラシの有効期間 令和8年11月2日～30日まで

＊予定利率は、金利情勢に応じて毎月1日に設定され、月末まで同一となります。
☞ご契約される月によってお受取りになれる満期共済金額が変動する場合があります。
（元本回復期間も変動）なお、ご契約時の予定利率は、共済期間を通じて固定して適用されます。
【税務上のご注意】共済期間が5年以下のため、満期共済金の差益は源泉分離課税の対象となります。

ご加入できる年齢 0～85歳

まとまった資金で貯蓄と保障の両立!

# 一時払養老生命共済

5年満期プラン

満期時利回り 1.38%



【ご契約例】
加入年齢60歳 一時払共済掛金100万円 予定利率1.95% 共済期間5年の場合

満期共済金額 1,069,111円

一時払共済掛金との差額は
+69,111円!

解約したときの元本割れが心配…という方 ご安心ください!

元本回復期間 2年

POINT1 貯蓄と保障の両立!

POINT2 85※歳まで加入可能!

POINT3 簡単な告知で加入可能!

※81歳～85歳加入の場合、満期共済金額および元本回復期間については上記と異なります。詳しくはお近くのJAへお問い合わせください。

■予定利率とは、共済掛金積立金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことをいいます。■現在の満期共済金額等については、右記二次元コードリンク先の「掛金シミュレーション」にてご確認いただくか、お近くのJAにお問い合わせください。■満期時利回りとは、一時払共済掛金に対する満期共済金の増加割合を共済期間で割ることにより算出した一時払共済掛金に対する一年あたりの利回り（単利）のことです。■満期時利回り（%）＝（（満期共済金－一時払共済掛金）／一時払共済掛金）÷共済期間（年数）×100 ■早期にご解約される場合、お支払いする返れい金がお払込みいただいた共済掛金を下回ることがあります。■2037年12月31日までの間、復興特別所得税の加算により源泉徴収の税率は20.315%（所得税等15.315%、住民税5%）となります。■元本回復期間とは、各共済年度の末日時点の解約返れい金の額がお払込みいただいた共済掛金の額以上になるまでの年数をいいます。■この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。■記載のお取扱いについては、令和8年1月末現在の法令等に基づくものです。

一時払養老生命共済の仕組みについて詳しく知りたい方、資料請求をご希望の方はこちら⇓

JAの自動車共済 お見積りキャンペーン

＼JAで保障を見積ると／
抽選で総計1,000名様に 素敵な賞品が当たる!
詳しくはこちら



お問い合わせは

【26019990032】